

## 伊那市農業振興センターに関する取組み等の経過

昭和50年代	宮田村「一村一農場」
昭和57～58年	伊那市水田転作協議会が集落営農の推進を始める 集落営農実践委員会の設立推進（転作対策）
昭和60年初	市内各集落に営農実践委員会設立
平成元年	「飯島町営農センター（昭和61年設立）」等、近隣市町村の農政改革が成果を上げる
平成2年4月24日	「駒ヶ根市営農センター」設立
7月30日	伊那市農業委員会より「地域農業振興センター」設立の建議
平成4年5月11日	伊那市農業振興センター研究委員会設立 5回に渡り研究委員会を開催 ・伊那市農業の現状を研究 ・他市町村の先進事例の研究 ・先進地視察（上伊那郡飯島町） ・農業振興センターが取組む課題を討議 ・伊那市農業振興センター構想について討議
平成5年3月6日	研究委員長より市長へ研究結果として「伊那市農業振興センター構想」を答申
3月12日	「伊那市農業振興センター構想」を市の事業計画として推進することを決定
4月13日	「伊那市農業振興センター設立準備委員会設置要綱」制定
5月6日	伊那市農業振興センター設立準備委員会事務局会議開催 【地区説明会】 6月2日 伊那地区 4日 手良、美篁地区 24日 西箕輪地区 29日 富県地区 7月1日 西春近地区 2日 東春近地区
11月30日	<b>伊那市農業振興センター設立総会</b>
平成8年3月	各地区農業振興計画作成
平成9年6月	伊那市農業振興の基本方向が示される
平成15年3月	組織体制の変更が行われる
平成16年9月	(農)田原設立
平成18年3月31日	伊那市、高遠町、長谷村が合併し「新伊那市」が誕生
平成18年度	(農)山室設立 国の農政改革に合わせ「集落営農組織」設立推進を行う（H19.3末：

	20 営農組合、2 法人)
平成19年度	集落営農組織 3 組合設立 (H20. 3 末 : 23 営農組合、2 法人)
平成20年度	〃 1 組合設立 (H21. 3 末 : 24 営農組合、2 法人)
平成22年度	(農)はるちか設立 (H22. 3 末 : 18 営農組合、3 法人)
平成23年度	◇農業者個別所得補償制度による水田に加えて畑を含めた農業施策開始 ◇伊那市水田農業推進協議会を伊那市農業再生協議会に改称。担い手育成総合支援協議会、耕作放棄地対策協議会を包含した組織へ ◇米の生産調整に係る転作現地確認を集落主体の体制に移行 (農)みすず設立 (H22. 3 末 : 17 営農組合、4 法人)
平成24年度	(農)南福地ファーム、(農)ゆいにしはる設立 (H24. 5 末 : 16 営農組合、6 法人)
平成25年度	(農)非持、(農)櫻井、(農)福地の里設立 (H25. 4 末 : 13 営農組合、9 法人)
平成26年度	(農)市野瀬、(農)イーストテラスはいばら設立 (H26. 7 末 : 11 営農組合、11 法人) ◇「米の直接支払交付金」は平成29年度までの時限措置とし 15,000 円/10a→7,500 円/10a となる
平成27年度	(農)貝沼、(農)新山、(農)上戸ファーム、(農)上新井設立 (H27. 7 末 : 9 営農組合、15 法人) 西春近営農組合解散 (H28. 2 末 : 8 営農組合、15 法人)
平成28年度	(株)ファーム手良、(農)かなみ、(農)西箕輪、(農)伊那設立 (H28. 4 末 : 4 営農組合、19 法人)
平成29年度	(農)おさふじ設立 (H29. 4 末 : 2 営農組合、20 法人) ◇「米の直接支払交付金」「伊那市とも補償事業」廃止
平成30年度	◇平成 30 年産米から行政による生産数量目標の配分を廃止。生産者や集荷業者、団体等が中心となって需要に見合った適正生産に取り組むこととなる